

プロアクティブ(未然防止)

生徒指導部通信
No.4 (7月号)
令和6年 8月1日

梅雨も明け、はじめとしていた過ごしにくい日々が過ぎ去ったのもつかの間、休む間もなく今度はガラガラと照る太陽が熱(暑)すぎる自己主張をし、我々人間と遠い道路をふらふら・ゆらゆらとさせる時期がやってきました。この時期に気を付けなければならないのが熱中症です。本校では工業高校ということもあり、空調を付けられない部屋での作業や授業もあります。我々職員は常に生徒の体調に変化がないか目を光らせており、こまめな水分補給や体調管理に関する指導を行っています。御家庭でもお子様の体調に気を付けていただき、健康な日々を送ることができるよう御支援をよろしくお願いいたします。

さて、令和6年度もあっという間に1学期が終了し、改めて時の早さを実感しています。ちなみに4月から本日8月1日まで122日間(内、登校日は約70日間)あり、数字で見る感覚と実際の体感が異なる方が多くいるのではないのでしょうか。夏季休業期間も7月19日(金)の終業式を皮切りにいよいよ始まりました。待ちに待った夏休みですが、本校の3年生にとっては9月の就職試験を突破するための勝負の夏休みとなります。この夏休みの生活で人生が左右されるといっても過言ではありません。頑張れ!3年生!

○1学期を振り返って、生徒の成長と課題

この1学期は新年度の始まりともあって、今までの環境ががらりと変わるストレス、学校行事が多く生徒間の交流が増えたために生まれる人間関係の摩擦などが原因で、多くのトラブルが報告されています。一方で、さまざまな経験を通して成長を実感できる場面も多々ありました。ぜひ御家庭でも、この1学期の高校生活について会話をしていただき、これからの夏休みの過ごし方、そして2学期のスタートが充実するよう御指導をよろしくお願いいたします。

《生徒の成長》

- ・新しい友人や先生と楽しく明るい表情でコミュニケーションをとる場面が多く見られた。
- ・学校行事やHR活動に対し、主体的に参加する生徒が増えた。
- ・対教師の対応や言葉遣い(話し方)が正しくできるようになった生徒が増えた。
- ・自分の主張や考えを自分の言葉で表現できる生徒が増えた。 etc...



《生徒の課題》

- ・友人間で楽しくコミュニケーションが取れる一方で、交流があまりない生徒やグループに対する配慮が足りずにトラブルが起こったこと(視野の狭さ、軽はずみな言動、結果を見通す力の欠などが原因)。
- ・普段友人間で使用している言葉遣いが荒れていること(不適切な単語が日常的に使われている)。
- ・校則に関する指導が多いこと(服装や髪型、携帯電話の不適切使用、原付バイクの整備不良など)。
- ・登下校時のマナーやモラル(原付バイクや自転車通学者の危険運転、公共施設の不適切利用など)。
- ・スケジュールや予定の管理が甘いこと(提出物の締切、やるべき作業や課題を把握していないなど)。



今後も学校として生徒への指導は継続的に粘り強く誠心誠意尽くしてまいります。生徒のさらなる成長のためには御家庭における御指導及び御支援が必要不可欠です。学校のための指導だった場合、お子様の成長の見込みには限界があります。今後も引き続き、学校と家庭がより一層連携し、大事な生徒・お子様の歩みをサポートしていきましょう。



○令和6年度「携帯ネット安全教室」の実施

6月26日(水)2限目に総務省九州総合通信局より外部講師をお招きし、「インターネットの安心安全な使い方」と題しまして、令和6年度「携帯ネット安全教室」を実施いたしました。今回の講演会は、生徒と保護者が共に学ぶ機会として保護者の方も参加が可能でした。保護者の方々には事前の参加希望の有無の調査に御協力いただき、感謝申し上げます。また、お忙しい中でも御参加いただいた保護者の方々にも、あらためて感謝申し上げます。

2024年総務省の最新の統計では高校生のスマートフォン保有率は98.1%と高く、ほとんどの生徒が保有することになります。我々大人もスマートフォンやPC、インターネットがない生活は考えられないほど、日常の中に当たり前のように存在しています。それらは本来便利なものとして機能するはずが、ひとつ使い方を間違えば、人を傷つけ、自分を傷つけ、取り返しのつかない重大事態に発展する可能性も秘めており、使用マナーやモラルは昨今の解決すべき課題の代表格とも言えます。今回の講演会では、高校生が陥りやすいSNS上のトラブル、個人情報の取り扱い上の注意、保護者としての子の見守り方など、あらゆる観点から講演をしていただき、参加した生徒、保護者からは「勉強になった」「スマホの使い方を見直したい」「家庭で子どもと話し合う必要性を感じた」等の感想で、大変好評でした。ぜひ御家庭において、スマートフォンの使い方や家族のルールなどを御確認いただき、大事なお子様がトラブルに巻き込まれる、もしくはトラブルを起こすことがないように御指導ください。



○夏休み明けの9月が要注意! 「自殺予防週間」について

「自殺対策基本法」において、9月10日から16日の1週間は「自殺予防週間」と位置付けられています。令和5年の小中高生の自殺者数は513人であり、過去最多であった前年(令和4年は514人)と同水準となっており、小中高生が自殺に追い込まれるほどの何らかの大きなストレスを抱えている現状が読み取れます。本校においても尊い命を自ら断つような生徒が一人も出ないように、普段から生徒の些細な変化に気付き、早期に対応できる体制を整えております。日常生活においては、必ずと言っていいほどストレスを感じる場面があること、そしてそのストレスの感じ方は個人差があることを理解し、生徒にはストレス耐性を身に付けさせると同時に、自分一人で抱え込まずにいつでも相談できる関係づくり及び取組に尽力いたします。

≪具体的取り組み例≫

- ・ 毎月のアンケート調査
- ・ 定期的な面談の実施
- ・ 相談窓口の周知(教室掲示、学生証、校舎内ポスター)
- ・ 自殺予防に関する講話
- ・ 授業改善(わかる授業)
- ・ 朝の挨拶運動(見守り) etc...

○今後の計画

- | | | |
|----|--------|---|
| 8月 | 1日(木) | 出校日 |
| | 5日(月) | ものづくり教室(地域の小学生を対象) |
| | 13日(火) | 学校閉庁日(～16日(金)) ※原則部活動も実施しない |
| | 21日(水) | 出校日 |
| | 22日(木) | 第1回中学生の体験入学 ※一部の生徒が参加する |
| 9月 | 2日(月) | 第2学期始業式 |
| | 3日(火) | 服装頭髪検査 |
| | 5日(木) | 教育相談週間(～10日(火)まで) |
| | 7日(土) | バイク実技講習(久留米第一自動車学校) ※原付バイクでの通学を希望する生徒のみ |
| | 9日(月) | バイク通学許可式(放課後) ※事前に通学希望をした生徒と保護者が参加する |



自殺予防に関する複数のサイトを
まとめましたので、ぜひ御参考ください